

第4回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和元年7月25日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 議案第1号 令和元年7月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國 先
2番 瓜田 晃
3番 荒谷 和 江
4番 山下 博 史
5番 長谷川 和 夫
6番 菅野 能 弘
7番 神野 充 布
8番 杉田 文 枝
9番 藤本 博
10番 外崎 敬 雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 川端秀司
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

外崎会長 | ただいまの出席委員は10名、全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第4回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に4番山下委員、5番長谷川委員にご指名いたしましたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 | ご異議がないようでありますので山下委員、長谷川委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

外崎会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 | はい、副主幹。

外崎会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | それでは、2ページをご覧ください。第3回総会以降の経過報告です。7月1日、美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会と経営改善指導委員会が行われまして、川端局長、中村次長、私が出席をしております。幹事会では、協議事項としまして今年度の短期研修受入事業についてなど協議を行っております。新規就農者等指導委員会では、新規就農者の経営状況の報告と新規就農予定者の研修状況報告がありました。経営改善指導委員会では、3件の再認定申請の審査を行っております。3日、令和元年度市町村農業委員会事務局長研修会が札幌市で開催されまして、川端局長が出席をしております。同日、北海道コンカツ情報コンシェル婚活支援者向けセミナーが札幌市で開催されておりました。中村次長が出席しております。こちらのコンカツ情報コンシェル婚活支援者向けセミナーは、自治体や農協など婚活支援者向けのセミナーとなっております。12日、令和元年第3回臨時会が行われまして、川端局長、中村次長が出席をしております。16日、美深町担い手育成総合支援協議会懇親会が開催されまして、外崎会長、川端局長、中村次長、私が出席をしております。23日から24日、令和元年度北部上川農業委員会協議会視察研修が札幌市で行われまして、外崎会長、藤本代理、中村次長、私が出席をしております。こちらの視察研修ですけれども23日の8時40分に美深町を出発し、名寄市風連町舎からバスに乗りまして、各市町村を回り、各農業委員会の会長、代理、事務局の方と一緒に視察にしております。江別市の酪農学園のフィールド教育研修センターで酪農と作物の各

生産ステーションを視察しました。酪農生産ステーションでは、牛を実際に飼育しまして、隣接する農業高校のとわの森三愛高校と一緒に世話を行っておりました。こちらで生産された牛乳は、酪農学園大学の寮に提供されていまして、雪印乳業へ出荷してしているそうです。作物の生産ステーションでは、学生から学生が栽培しておりますメロンのハウス施設、堆肥場の状況等説明がありました。2日目は、雪印メグミルク札幌工場の酪農と乳の歴史館を見学しました。こちらの歴史館では、昔牛乳を運ぶのに使われていた牛乳の缶やバター等を製造する機械が展示されていまして、その後昼食を取りまして、午後5時頃美深町へ帰庁しております。25日、平和祈念式典が文化会館COM100で行われておりますのと、第4回農業委員会総会です。

3ページをお開きください。第4回総会以降の予定です。7月27日、東京美深会ふるさと交流会がびふか温泉で開催されまして、外崎会長が出席されております。8月3日、札幌美深会ふるさとの集いが札幌市で開催されまして、外崎会長が出席の予定です。20日から21日、道内視察研修を苫小牧市と札幌市で開催します。26日、平成30年度美深町各会計決算審査、監査委員の審査になります。事務局で対応します。29日、農地情報公開システム実務担当者捜査研修会が札幌市で開催されまして、私が出席の予定です。農地利用状況調査につきましては、総会終了後に日程等について打ち合わせを行いたいと思います。第5回農業委員会総会ですが、27日に開催したいと思いますが、みなさまいかがでしょうか。

みなさまのご予定がよければ、第5回農業委員会総会を午前11時から開催しまして、午後から農地利用状況調査を行いたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

村田副主幹

それでは、27日に午前中に農業委員会総会を開催しまして、午後から農地利用状況調査を行いたいと思いますのでよろしく願います。報告は以上です。

外崎会長

次に事務局次長より報告いたします。

中村次長

はい、次長。

外崎会長

はい、次長。

中村次長

私の方からは、経過報告の中にありました7月3日に北海道コンカツ情報コンシェル開催の婚活支援者向けセミナーに参加してまいりましたので、その内容を若干報告したいと思います。この主催は北海道コンカツ情報コンシェルという団体であります。これは全道の自治体が行っております婚活の相談窓口でもありますし、この団体自体が婚活の相談を受けていくという事業を行っているところです。講師の先生はこの北海道コンカツ情報コンセルの相談員の方、川口さんという方が講師となってお話をしてくださいました。内容としては、相談者が受ける内容の経験を活かして、相談者の傾向ですとか、コーチング、対処、対応の方法、婚活の3つの特徴、婚活を有意義にするためにというようなことで、日頃活動されている内容を受講者の方へ説明してくださいました。受講者の方というのは、役場の農業委員会の職員もそうですが、農協であるとか結婚相談所の方、全部で40名ぐらいだったかと思いますが参加をされておりました。相談者、結婚したいという方が相談されるますが、その中にもいろいろタイプがありまして、既に婚活はしているんだけどこれからどうしたらいいだろうという方、婚活していないけどもどっかかりをどうしたらいいのだろうかという方、相談される方の中には、婚活には全然興味ないけどもこれでいいのだろうかというようなパターンがあるそうです。それぞれのタイプにあった相談の対応をしているそうです。既に婚活をしているという方については、入り口ができていくということでは

ベント参加型、これは自力で参加するというような方向で自分で参加してお相手を見つけないというこのパターンが一番解決されやすいですねという話と自力でなくても相談所などにお伺いして、婚活の方法を聞いて対応してもらうことがあります。2つ目のパターンで婚活したいのだけでもということで、やっぱりその自分自身、相談者の方にしてみれば、婚活したいのだけでもどうしたらいいのかという相談が一番多いそうなんですけども、婚活方法を知らない状態に来る方、情報の入手が困難であるとか、やり方が知らないんだということで相談されるパターンが多いそうです。方法は知っているんだけど不安が多いということで、テレビや雑誌、ネット、知人から聞いたりするのだけでも不安が多いという方がいるそうです。中にはイベント形式を進めるんですけどもそれは嫌だという方がいらして、やはり知人に知られたくない、不安や恐怖も多いという話もありました。最後のパターンは婚活に興味がないというこれも不思議ではあるパターンなんですけども、中にはそういう相談の方もいるそうです。興味がないというのは、過去に婚活の経験はあるのだけでも上手くいかなかった。または別な目標を見つけたということで、興味がないという結果になった方もいるそうです。婚活経験がないという方は、様々な思いがあって、婚活に興味がない方もいるそうです。ということでコーチングの方法を約半日に渡って聞きました。相談を受けた時に一番大事な事が3つあるということで、ここでお伝えしたいと思います。まず、傾聴、聞くということです。口を挟まないで耳だけで聞いてということらしいです。これが、ひとつ。その後に承認、受け入れるだけということで、そうだったんだ、そうでしたかと口を挟まないでそうだよねと承認することが大事だそうです。最後に質問だそうです。これは、攻める質問はだめだそうです、どうしてなのとかなんてなということ、そういう質問はだめだそうです、言っていました。得意なことなどを聞いて、気持ちをほぐすような質問をしながらコミュニケーションを取った方がいいという話を聞きました。長くなりましたけどもこのようなことで、縁結びプランナーの集まりもありますので、なんらかの形でお伝えできればと思います。以上です。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば承ります。
ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長

<日程第3>議案第1号令和元年7月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。事務局より説明をいたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

4ページをご覧ください。議案第1号令和元年7月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、貸主、借主より通知がありましたので審議を求めます。

整理番号3番、貸主、〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇△条△丁目△△-△-△△△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、借主、〇△条〇△丁目△△番地△ 有限会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町〇△条〇△丁目△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△m²です。期間は平成29年6月29日から

令和2年6月28日までの賃貸借です。合意による解約年月日は、令和元年7月7日、土地の引渡期日は令和元年7月15日、貸主の申し入れによる合意解約で、土地の売買をしたいということで解約となります。本案件につきましては、解約日から土地の引渡日まで、6ヶ月以内となっていることから農地法第18条の規定に基づいた合意解約なされていることから、賃貸借の解約が成立していると考えられます。説明は以上です。

外崎会長

議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員賛成です。
よって、議案第1号令和元年7月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

外崎会長

<日程第4>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本案件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限で、〇が参与することができないため退室させていただきます。以後の進行につきましては、藤本職務代理者にお願いします。

～△番 ○○○○退室～

藤本代理

それでは、会長に代わりまして議事を進めさせていただきます。事務局より説明願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

藤本代理

はい、副主幹。

村田副主幹

5ページをお開きください。議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号4番、譲渡人、〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇△条△丁目△△-△-△△△ ○〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△△番地 ○〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町〇△条〇△丁目△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡です。契約の種類は売買、土地の引渡の時期は、農地法第3条の許可日、売買価格、反当り△△△, △△△円、総額端数を処理しまして△△△, △△△円です。権利設定理由は、譲渡人は高齢のため農地を処分する、譲渡人は農場を新設するため農地を取得するです。説明は以上です。

藤本代理

議案第2号についてご意見、ご質疑を賜ります。

8番

はい、8番。

杉田委員

藤本代理

はい、8番。

| | |
|----------------------|--|
| 8 番 杉田委員 村田副主幹 | 8 番杉田です。美深町〇△条〇△丁目とはこの写真のとおりですか。 はい、副主幹。 |
| 藤本代理 | はい、副主幹。 |
| 村田副主幹 | すいません。資料の説明が漏れておりまして申し訳ありません。資料の赤枠で囲ってあるところが、今回の売買の土地となりまして、〇〇〇〇の裏手になります。写真が古いものですから建物があるように見えていますが、現在建物は全て取り壊されておりまして、畑となっております。以上です。 |
| 8 番 杉田委員 | はい、8 番。 |
| 藤本代理 | はい、8 番。 |
| 8 番 杉田委員 | 8 番杉田です。もうひとつよろしいですか。〇〇さんの審議ですが、農場を新設と書いてありますが、具体的にお聞きしたいのですが。 |
| 村田副主幹 | はい、副主幹。 |
| 藤本代理 | はい、副主幹。 |
| 村田副主幹 | 〇〇さんにつきましては、〇〇の奥ということもあり、農地の売買を考えられているようでして、その関係で、経営の内容にありますが〇を△頭保有されておりますので、そちらの場所を町内で選定したところ今回の〇〇さんの農地を売買しまして土地を取得したいということ 3 条許可の申請が提出されております。 |
| 8 番 杉田委員 | はい、ありがとうございます。 |
| 藤本代理 | 他に質問はございませんか。 |
| 藤本代理 | ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり) |
| 藤本代理 | 全員賛成です。 よって議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり可決されました。 ～△番 〇〇〇〇入室～ |

◎日程第 5 その他

| | |
|------|--------------------------------|
| 外崎会長 | <日程第 5>その他、委員のみなさまから何かございませんか。 |
| 外崎会長 | 事務局から何かございませんか。 |

◎閉会宣言

外崎会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第4回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

終了 午後1時51分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議長 会長

⑩

署名委員 4 番

⑩

署名委員 5 番

⑩